

## 第 2 1 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

1. 日 時 平成 2 5 年 7 月 3 1 日 水曜日 1 4 : 5 0 ~ 1 5 : 5 5
2. 場 所 市役所 1 号館 1 4 階 大会議室

### 開会 午後 2 時 5 0 分

#### ○事務局

定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきますと思います。

本日は、委員の皆様方につきましては大変お忙しいところ、評価委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

それではまず、会議の成立についてでございますが、本日の出席者は 6 名でございまして、委員総数 8 名の過半数に達しておりますので委員会は成立していることを御報告申し上げます。

次に、本日の議題でございますが、議題（1）「24 事業年度に係る業務の実績に関する評価（全体評価・大項目評価・小項目評価）について」です。前回 7 月 1 0 日の委員会において、24 事業年度に対する評価につきまして、委員の皆様からいただきました御意見・御質問を反映いたしました、評価委員会としての大項目評価（案）・小項目評価（案）及び、今回事務局で作成いたしました全体評価（案）につきまして御報告させていただきます。その後、評価について委員の皆様にご議論いただきまして、委員会の報告としてまとめていただきたいと考えております。

次に、議題（2）「財務諸表の承認の際の意見について」でございますが、地方独立行政法人法第 3 4 条第 3 項の規定によりまして、市長が法人から提出された財務諸表の承認の際に必要な、評価委員会による意見聴取をお願いするものでございます。

次に審議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

本日の資料でございますが、まず議事次第、資料1-1としまして全体評価案、資料1-2としまして大項目評価案、資料1-3としまして、クリップどめの小項目評価案、資料2小項目評価一覧、資料3が財務諸表の承認、参考資料としまして前回の委員会の主な意見、次に本日欠席された委員の意見、委員名簿、事務局等出席者名簿の10種類です。資料の不足などございませんでしょうか。

それでは、以降の議事進行につきまして委員長にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ○委員長

それでは、ただいまより第21回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を始めさせていただきます。

議題が今紹介がありましたので、1番の「24事業年度に係る業務の実績に関する評価について」に入りたいと思います。前回は皆様方より御意見をいただきまして、それを事務局のほうでまとめていただきました。そこで事務局より一括して説明をお願いしたいと思います。では、お願いします。

(事務局より資料1-1から資料2を説明)

#### ○委員長

はい、今小項目、大項目、それから全体の評価を説明していただきました。大体前回の皆様方の御意見を反映したという形になっていると思います。

それでは、これから今の説明に関しまして、意見交換したいと思いますので、どなたからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

委員、お願いします。

#### ○委員

全体としては特に異論等はありません。先ほどの資料2の中で、病床利用率に

ついて90%程度が妥当だと思ふという文がありました。それで前回の委員会が終わった後に、中央市民病院に関するデータを追っていただきまして病床利用率が例えば93%になったときにどれぐらいの経常収支になるのかということを試算いただきました。データの数が少ないので厳密には言えないと思いますが、大体病床利用率が1%下がると、利益が1億5,000万円ぐらい消えるということでした。ですから今回95.5%の実績ですけど、計画どおり95%だったとすると7,500万円ぐらいの利益が少なくなっていたと見積もっています。ここに書かれているように90%になるということは8億ぐらい利益が少なくなるということで、そうすると財務的にもインパクトは少ないというふうに思います。ただ、これまではどちらかと言うと利益を上げる、収益を上げるというふうなことが大事だと言われていたわけですけども、例えばコストを削減するということについても、今の状態が限界にあるとすれば利益を上げるということのためにコストを下げるのではなくて、稼働率を少し下げるためにコストを下げると。ですから、95.5または95が適正とすれば、0.5ポイント下げるために、少なくなる利益を何とかコスト削減の目標として持てないか、そういった見方のコストの削減の考え方もあると思います。いずれにしても、市民病院ですから断らない救急ですとか、医療の安全とか職員の方の満足度、これも全て満たしていかないといけないので、その中で稼働率と在院日数と単価というものをどう目標を置いてコントロールしていくのかということ、引き続き検討をしていかなければいけないのかなということがありまして、結論から言うと、全体としては非常に評価できるんですけど、少しそれぞれの指標が限界に達しつつあるということからすると、本来の市民病院の機能と役割を果たすために、どの水準が適切なのかということを探る時期に入っているのかなというふうに思います。以上です。

## ○委員長

かなり経営に関する重要な示唆だと思います。今後の検討課題にさせていただけれ

ばと思います。ほかにございませんか。

では、委員、お願いします。

#### ○委員

今の御意見ももつともだと思います。全体的なことに意義はございませんし、これで十分だと思ひますけど、やっぱり経営、そのあたりを考へればということになりますけど、安全に運営する病院としての機能を發揮するにはやはり90%が妥当だと思ひているのを全面に押し出した上で、あとはその他のところでバランスをとると、ここの委員の意見に書いてあるとおひだと思ひます。

それからちょっと細かいことですが、西市民病院さんが地域医療支援病院の申請が秋、もうされたんでしたっけ。

#### ○市民病院機構

事前調整中です。

#### ○委員

ほぼ認定される予定が12月ですか。それはまず認定されると思ひますけども、よろしくお願いしますということと、あとは西市民病院も中央市民病院も神戸市内の医療機関に対して連携のアンケートをされたと思ひますけれども、その意見も十分反映して、今後の病院の運営等に生かしていただきたいと思ひます。アンケートをしたということがどこかにあればよかつたんですけど、これは書いてなかつたですか。

#### ○委員長

アンケートというのはいつごろ。

#### ○委員

中央市民病院は昨年の12月ごろでしたよね。西市民病院は。

#### ○市民病院機構

去年の11月です。

## ○委員

そうですね。ですから24年度のほぼ終わりに前後して、どちらの病院も医療機関への連携に関するアンケートというのをされております。そこにも個別にいろいろな意見等が出ていたと思いますので、それもできるだけ反映するということで、少し追加されたらいいかと思います。

## ○事務局

アンケートについては、資料1-3の39ページと40ページに記載しております。39ページには中央市民病院の地域からの病診連携アンケートを1月に実施、29の回答があったという部分です。西市民病院の関係も中ほどのところで3区、医師会との交流会を開催し、その後のところで3区だけでなく全市を対象とした病診医療連携アンケートを実施したと記載しております。

## ○委員長

委員が言われているのは、単なる事実だけではなくてもう少し中身を反映してはどうかということではないですか。

## ○委員

そうですね。ちょっとこの分厚い資料を十分に詳細に見たら、確かに40ページのところの真ん中あたりに3区だけでなく全市を対象としたアンケートを実施したということがございます。西市民病院だより3月号に掲載したということですが、そこに主な、特別すべきような事項がありましたら書いていただければよかったですと思います。中央市民病院さんのアンケートはどこに書いてあるのですか。

## ○事務局

39ページの3つ目の丸になります。

## ○委員長

一番右側の段の上から3つ目の丸です。

## ○委員

事実だけですね。その主な内容、反省すべき点、あるいはよかった点等を少しコメントを書いていただけたらと思います。

#### ○委員長

その点を少し検討お願いします。

それから事務局のほうにお願いしたいのですが、今委員のほうからアンケートを行われたということ、それから前は特定共同評価が行われたということの指摘があったんですけど、ほかの委員はちょっとわかってないこともあるので、できればここに「西市民病院だより」とか、中央市民のほうも定期的に出しているのがありますので、そういった資料とか、そういうイレギュラーで起こったようなアンケートであるとか、調査があったら委員のほうに情報として開示していただければと思います。特にこの市民病院だよりとかは、私もネットはよく見ているんですけど、多分チェックされてない方も多と思いますので、これは定期的であれば委員のほうに送っていただければというふうに思います。

#### ○事務局

申しわけございません。今後、気をつけます。

#### ○委員長

お願いいたします。

#### ○委員

欠席の先生から職員満足度の向上というところで、コメントがございます。その文章がそのままその資料2-1の(5)のところに同じ文言が出ております。この状況からいきますと、経営とかいうのは非常によく改善されてきていますが、それに並行して職員の生きがいも高まっていくようにという意図があるかと思うのですが、その文章と資料1-1の3ページの評価にあたっての意見、指摘等の一番下のところで、なお、全体として人材が集まり、患者満足度も上昇し、云々とありますが、なんかちょこっと気になる言葉です。一致が図れてないんじゃないかな

と、深読みでしょうか。職員の本当にいろんな人材がスムーズに集まって、そして患者満足度も上昇している、というふうな評価になりますとコメントと矛盾するような気が若干するのですが、いかがでしょうか。ちょっと深読みなんではないかな。要は経営とともに職員の満足度も高まってほしいというのが、願いなんです。

○委員長

人材の集まりというのが少し気になるという。

○委員

いや、そうだとおっしゃればそれはそれで大丈夫なんです。

○委員長

事務局のほう、人材の集まりというのは具体的にどういうことを考えているのか、ちょっと説明していただけますか。

○事務局

評価のところで、人材、すぐれた専門職の確保に努めたというようなこともございまして、そういうことの取り組みを指してここで触れさせていただいたと考えてございます。

○委員長

ですから、それはそれなりに重要なことだということでございますよね。委員のほうから、ちょっとやや扱いが。

○委員

一般的人材はどうなのかなというようなこと。

○委員長

一般的な人材と申しますと。

○委員

専門職としてエキスパートな人たちだけじゃなくて、たくさん的人数が看護職は要と思うんですね。私はその人材のイメージでスムーズに集まって、というので

あれば大丈夫ですけど。

○委員長

そこまで含んいであるというふうに解釈してよろしいですか。

○委員

ちょっと深読みかもしれません。

○事務局

そうですね、はい。

○委員長

そうであれば表現を豊かにと言うか、もう少し言葉を使って。

○事務局

ちょっと預からせていただきます。

○委員長

修正することにさせていただきたいと思います。ほかにございませんか。

委員、お願いします。

○委員

きょう示された案について、全く異論はございませんというところの結論ははっきり申し上げて、それから委員がおっしゃったのは全く同感でございます、前も言いましたけど、来年、再来年とどうなっていくのかなというのは、実は悩みでございます。原点に戻りまして、そもそも独法化しましたねと、そんな中でこの市長部局での評価委員会の制度というのをやっていますね。でも独法化の大もとの趣旨は自己管理体制を尊重し、自立的に運営をしていただくと、こういうことであろうと思います。そこで折り合いの関係で、御質問と言うよりは教えていただきたいんですけども、この病院機構の中に内部からいろいろ意見を伺うという、病院機構内の第三者意見聴取の仕組みというのは、あるのでしょうか。市長部局の評価という以前にまず自己管理、自主管理、自分たちで自己評価として機構内に第三評価の仕組み



ができているのかというのが一つですね。

それからもっと端的に言うと、この自己評価の欄の評価をするにあたって、機構内ではどういったメンバーがどういうふうに意見交換し、評価を決めておられるんであろうかというところを実態に即して教えていただければありがたいなと思います。と、申しますのは、独法になって自主性を尊重しているわけですから、計画づくりから、その達成に向けての活動・アクション、PDCAをどんどん回していくというのは、まさに自分たちの問題としてやっていただく。例えばこの評価で、何度も言いますが、これ反対じゃないんですよ。ガバナンスについて何かありますよ、というのを我々で議論していく、でも何か自分たちで自己評価をすると、遠慮しているとかしてるわけじゃなくて、まだちょっと物足りないね、だから3だよね、みたいな自己評価をされてるはずなので、それについて私ども評価委員会のほうで、今回について反対しているわけじゃないことを、もう一度言うておきますけど、引き上げるというようなのが通常の我々の作業なんだろうかと、むしろちょっと自信あるのかもしれないけど、過大評価を自分たちでしてるんじゃないか、こういうことがあるじゃないとか、いや診療科によってばらつきがあるから平均すれば、相対的にはそうかもしれないけど、やっぱりもうちょっと厳しく自分たちで見詰め直すべきではないんですかというのが評価のあり方ではないでしょうか。というのは、もう21回目の評価委員会なので、評価委員会の役割、あり方というのが、これは別段だからどうしろと言っているのではなくて、一回みんなで考えていく必要があるんじゃないかなと、ちょっと前回からしてまして、大変僭越でして専門家じゃないものだから余計思うのかもしれませんが、大変な作業をされているので、ぜひともこの大変な作業を生かして、いい病院経営ができるようにという思いがございますので、ちょっと申し上げました。

## ○委員長

はい、ありがとうございます。大変重要な指摘だと思うんですね。とりあえず委

員のほうから内部でそういう第三者的な評価機関と言うか、そこまで制度化されてなくてもそういうふうな働きをしている仕組みがあるのか、ないのかが1点目です。第2点目はこれをつくるにあたっての制作過程、どういう形で、どれだけどんな人が加わって、どうやってつくってきたのかと、それは第三者機関との関係もあると思うんですが、そういう制作過程みたいなものを教えてほしいということです。お願いいたします。

## ○市民病院機構

それでは2点目のほうから先に、この評価をつくり上げるに当たりましては、まずそれぞれの事務局ですね、私ども本部、それから中央市民病院、西市民病院の事務局のほうである程度作業させていただいて、それぞれ原案をつくりまして、その次に両病院の院長先生、院長の意見交換会を毎月行っておりますが、そこで意見をいただいて、その次はこれも毎月行っております常任理事会。常任理事会は基本的に理事長、それから両病院の院長、それと副理事長、どちらかと言うと病院にある程度常勤的にかかわっている役員と非常勤の役員3名が議論しまして、さらにこれにつきましては、経済界、医療界等の非常勤の理事さんも入っていただいた理事会で議論いただいて自己評価としてございます。

それから1点目の外部の評価と言いますか、全体につきましてはの評価と言うのは確かにございませんけれども、一つは今申し上げました理事会の中に、理事会のメンバーとして非常勤でそれぞれの分野での御専門の先生に理事に入っていて、年4回いろいろ御意見をいただいています。それからこれはどちらかと言うと財務面になりますけど、一つは会計の監事さん2名お願いしています。弁護士の先生と公認会計士の先生。以外に会計監査人、いわゆる監査法人をお願いして、監査計画をいただいて監査をしていただいています。さらにと言えば、いわゆる医療機能評価です。何年かに一回更新してございますが、医療面での外部の評価をやっていただくのもございます。以上でございます。

## ○委員長

最初お答えしていただいた制作過程ですけど、事務局で作成するというときにどういうことが起こっているかということをも分委員は知りたいんだと思うんですけど、そういう点もうちょっともう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

## ○市民病院機構

どういふことでしょうか。

## ○委員

これより全般に近いところの、本当の現場ではないかもしれない。企業で言えば部長クラスとか、部課長、管理職、中間管理職クラスとかそういうところとのコミュニケーションというのが実際にあって、できてきてるかというプロセスについてちょっともう本当に自主的にやっていただくのが僕は基本だと思うから、この評価委員会は評価委員会として、条例で決まってるし、やらなければいけないんですけど、まずは自己管理が基本だと思うものですから、自己評価がどういふプロセスができてるかというのが、大いに関心があるところなんです。

## ○市民病院機構

当然年度計画がございますので、その年度計画はかなり細かいものになってますが、それに沿って実際にどこまでやっているかというのをそれぞれ病院の事務局なり、あるいはそれぞれの部門に確認をしながら、ここはできてるよねと、いやこれはできてないよと確認をしながら評価をしていくと、そういう計画に沿った積み上げをしながら評価をしていっているものと思っています。

## ○委員

そのプロセスをぜひ充実して、それが結局コミュニケーションとして組織全体の、さっきから議論があるような人材という意味でも、あるいはES、働きがいとかそういう意味でも問題意識を共有してやっていくという、事務局と理事さんとかそういう方たちだけの間でいろいろ議論してああだ、こうだで、こういう評価にしよう

という前提として、やっぱり現場の実態。病院の委員の方はよく御存じだと、現場の実態は見ておられると思うけれども、やっぱり現場のところで話し合いをするとか、コミュニケーションをとるとというのが実質的な意味で極めて重要であろうと思うので、ちょっと御質問ただけであります。

#### ○市民病院機構

事務局でこういう作業ということなんですけれども、事務局の中には総務課長、医事課長、地域医療推進課ということで、それぞれ担当しているところについて、マネジメントと言いますか、まずどこまでできているかという評価を定期的に本部のヒアリングも受けながら、マネジメントシートの進捗状況の管理をしております。今回の評価の内容については、西市民病院の場合は事務局で評価をした後、幹部会ということで、院長長、副院長、看護部長それから診療部長も入った幹部会の中でいろいろ意見をお聞きながら最終、院長意見交換会に出すような案をつくっております。

#### ○市民病院機構

本当に現場とどのくらい近いかという問題で言いますと、我々の病院は院長ヒアリングが一番近いと思います。それと各部門、看護部門もそれから臨床ワークスとかリハビリの部門、そのトップと年2回やってまして、そこで指標は全部出てきます。軽微な指標も全部出てくる。そこでどうなってくるかというところまでやりますから、それは反映されていると言っていいと思います。かなり現場に近いと思います。

#### ○委員長

はい、ありがとうございました。

委員、お願いします。

#### ○委員

今の日本の地方独法の制度は、国の独法の制度と同じようなものをつくっていて、

要は法人としては独立させるけども、こういった計画とか評価のコントロールは強くするというタイプのやり方をとっていますが、余りコントロールを強くし過ぎると、今の現状でも詳細な資料をつくっていただいているわけですが、資料をつくるための仕事をやりだすと、つまりそれ自体が目的になって、場合によっては海外の例だと粉飾のような資料づくりをやり出すというようなことがあり、マイナスの影響を及ぼすんだというようなことも言われているわけです。本来の独法の趣旨からすると自主的に経営をしていただけるのであれば、コントロールは必ずしも強い方がいいというわけではなくて、むしろ弱めてもいいというようなことも言われています。

私も前回に材料費等の削減について現場まで浸透しているのかというような話をさせていただきましたけども、それとやっぱり実質的にそういったコミュニケーションですね、末端まで伝わっているのかということが大事であって、今御回答いただいたような内容であれば、むしろこういった分厚いものをつくらなくても、少し市からのコントロールはむしろ弱めてもいいぐらいかなというふうに僕は思っているんです。ただ継続性という問題があって、今の病院機構の経営者の方々が今後も同じように引き続き経営スタイルを続けていくとは限らないということ、人が変わるということもありますので、そうなったときにも一定のコントロールの手段を持っておくということが大事で、現状こういう分厚い資料をつくっていただいているわけですが、一定機能しているのかなというふうにも思っています。

## ○委員長

はい、ありがとうございます。委員の言われるように、余りコントロールが強いと逆に機能しなくなるというところがあるということなんですけど、これはかなり時間をかけてつくっていると思うんですね。私はこれでかなり現場のことが理解できるようになっているんじゃないかなと思うんです。ちょっと話はズレますが、神戸市は別に事務事業評価をやっているんですが、事務事業評価はかなり現場の人と

問答を通しながら本当に何をやっているかというのを、そういうものを見て評価するんですね。ここはそうでないですよ、この文章を通じて具体的なことを知っていくということになるので、委員から見るとちょっと、何かかゆいところになかなか手が届かないという、そういう感じもしないでもないです。しかし、現場までおりにやるというのも、これはまた相当なコストがかかりますので、現段階ではやはりこの分厚い資料を通じて、現場を我々が知っていくということが、一つのやり方になっているので、これを通じて現場とのコミュニケーションの取っかかりにしていっていいのではないかなというふうに思っています。

ほかにございませんでしょうか。委員、お願いします。

## ○委員

前回欠席しまして、意見は言わせてもらいました。そして今回の小項目評価から進めました大項目評価、全体評価、大変順調に進んでいるということは全く同感でございます。ただ、多分前回委員も御指摘されたかもしれませんが、いつまでもこうやって成長できるかということが問題になってくるわけで、一般的にはもう飽和状態と言うか、上まで来てしまっているのではないかと、となると次のステップをどう考えるかということが大事なんですね。その観点から一つお聞かせいただきたいのですが、だんだん診療報酬の請求の制度もかつての出来高から、こういうDPCを含めるような包括化が行われる。その次はひょっとしたら、機能を評価するような、業績の達成度に応じて支払われると言われるようなものに行ってる可能性もあるというふうに想像されるわけですね。そういう観点から言うと、今DPCの機能係数に、ちょっとここから専門的な話になって申しわけないですけど、機能係数2というのがあるパフォーマンスを表明しているのではないかとされています。中央のほうは第2群という分類、そして西市民病院は第3群、2群というのは特定機能病院、大学病院に準ずるもの。第3群はそれに近い急性期病院という形になるわけですが、第2群が全体で90あります。そのうち中央市民病院は第6位という、

トップテンに入るといって極めてすぐれたものなんですね。そして西市民病院は第3群で、これが日本全体で1, 326あります。そしてそのランキングで言うと355位という形で、ちょっと中位の上ぐらいですね。そうすると、その機能係数から見たこの差というのは、どういうふうに現場では認識されているのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

## ○市民病院機構

委員が言われた、今の診療報酬制度の中での収入というのは、恐らく飽和することになってくるということは理事会でも申し上げております。それを見据えながらどのような人員計画をするかということが医療界にとっては一番重要なテーマだと思っておりますけど、なかなか方程式がない。外食産業をやっているわけではなくて、赤字だからリストラできるわけではないということで、私が一番頭を悩ましているというのは、市民病院としての役割を果たすためにどのような人員計画、それから機械の購入をバランスをとっていくかというところがなかなか見えてこないというのが、正直なところでありまして、手探りでやっていくということしかないんです。方程式がないというところが、正直な感じを持っております。

それと機能評価係数の問題ですけど、やはり病院の建設からいろんなプロセスがありまして、やはり中央市民病院に比べて役割が違っていると、いろんな病院の制約等々がありまして、現時点で最高のパフォーマンスをしようと努力はしておりますけど、やはりなかなか2群の病院のようにはいかないというふうに思っておりますけど、その中で努力はしておるといところで、また違ったミッションがあるだろうというふうに考えています。

## ○委員

おっしゃるとおりで、この数字自身がひとり歩きするということは私自身は余り評価しないんですね。ただ例えば兵庫県の中で、兵庫県立淡路病院というのは比較的高いんです。全国でも第3位と言われております。県立病院がそれを実現できると

いう構造と、市民病院がその中で中位にあるという状況、この差というものはどう  
いうふうに御理解されているのでしょうか。

## ○市民病院機構

県立淡路病院とベンチマークでやっているわけではございません。今の与えられた体制の中で人員を配置して、いろんな係数を上げていくというような努力はしておりますけど、淡路病院とのベンチマークはしておりません。ただ我々ベンチマークはしてありますが、淡路病院とやっているというわけではなくて、例えば同規模の病院であれば神鋼病院とのベンチマークはしておりますし、淡路病院ということになりますと、まだそこまではやってないという状況です。

## ○委員長

はい、ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

それでは大体意見が出たようでございますので、今指摘されましたのは地域連携のアンケートに関する記述をもう少しふやしてほしいということと、それから近田委員のほうから、資料1-1全体評価の一番最後の、なお全体としてというところの文言の修正を検討していただけないかということでございます。という2点だったと思うんですが、この点に関しまして事務局のほうでもう一度検討していただきまして私を含めまして、修正に関しては私のほうに一任していただきたいというふうに思います。ただ、文言等最終的にオープンにする際には皆様方の御了承をいただくことが必要なので、私に一任させていただいた上で、最終的に皆様方の了承を何らかの形でとらせていただくという手順をとらせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございます。

それでは議題の2のほうに入りたいと思います。「財務諸表の承認の際の意見について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。



(事務局より資料3説明)

○委員長

はい、これは委員の皆様方全員に説明して御確認をいただいていると思いますが、同意書ということでよろしゅうございますか。

はい、それでは地方独立行政法人法の定めで、本委員会として、財務諸表の承認について、市長に意見書を提出いたしますが、事務局に意見書の案を用意してもらっていますので、配布をお願いします。

(事務局より「意見書(案)」を配布)

○委員長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より意見書読み上げ)

○委員長

はい、特に問題はございませんでしょうか。

これをもって市長への意見書としたいというふうに思います。

それでは、委員会としましては24事業年度評価につきましては以上としたいと  
思います。委員の皆様には各方面からの意見をありがとうございました。本日は、  
24年度関連の審議事項を終了し、委員会の評価及び意見書がまとまりました。

法人から御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(市民病院機構菊池理事長あいさつ)

○委員長

はい、ありがとうございました。

最後になりましたけど、事務局のほうから何かございますか。

#### ○事務局

本日は、お忙しい中、御審議いただきありがとうございました。24事業年度にかかる業務の実績に関する評価に関しましては、先ほど委員長のまとめていただきました2点につきまして、御意見を反映いたしましたものを事務局でまとめまして、委員長と協議させていただいて最終まとめたいと思っております。そのまとまった後に委員長から市長へ御報告いただきまして、市議会において報告させていただきたいと考えております。

今回で、24事業年度にかかる業務の実績に関する評価につきましては、終了となりますので、保健福祉局長より、一言、お礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

(保健福祉局 あいさつ)

#### ○委員長

それでは、委員の皆様、2回にわたりまして、本当に闊達な議論をいただきまして、本当にありがとうございました。きょうは特に暑い中を、ありがとうございました。

これで第21回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時55分